

資料提供	
令和7年4月2日	
課名	県民活動課
担当者	佐伯
内線	2739
直通電話	082-513-2723

令和7年「春の全国交通安全運動」の実施について

1 趣旨

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため、本運動を実施する。

2 春の全国交通安全運動について

(1) 期間

令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

(2) スローガン

「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

(3) 運動重点

次の3点を運動重点とし、県内全域において、キャンペーンや広報啓発を行う。

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

(4) 主催及び協賛・後援団体

主催：広島県交通対策協議会(31 機関・団体)
協賛・後援：92 団体

3 行事内容

- 春の全国交通安全運動開始式
日時：令和7年4月4日（金）午後2時30分～午後2時50分
場所：県庁本館1階ロビー
次第：主催者（知事、警察本部長）挨拶
交通安全メッセージ
交通安全パトロール出発（広島県警察白バイ・パトロールカー）
- 街頭キャンペーン
日時：令和7年4月4日（金）午後2時55分からチラシ等を配布終了まで
場所：そごう広島店前及び県庁前歩道付近（※雨天中止）



広島県交通対策協議会構成組織・団体

- 1 広島地方検察庁
- 2 中国運輸局
- 3 第六管区海上保安本部
- 4 広島労働局
- 5 中国地方整備局
- 6 広島県市長会
- 7 広島県町村会
- 8 広島市
- 9 広島県教育委員会
- 10 広島県警察本部
- 11 広島県環境県民局
- 12 広島県健康福祉局
- 13 広島県土木建築局（土木建築局長）
- 14 広島県土木建築局（都市建築技術審議官）
- 15 西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部
- 16 西日本高速道路株式会社中国支社
- 17 本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター
- 18 広島県道路公社
- 19 広島高速道路公社
- 20 公益財団法人 広島県交通安全協会
- 21 一般社団法人 広島県安全運転管理協議会
- 22 一般社団法人 広島県指定自動車学校協会
- 23 広島県交通安全母の会
- 24 広島県二輪車普及安全協会
- 25 一般社団法人 日本自動車連盟広島支部
- 26 公益社団法人 広島県バス協会
- 27 一般社団法人 広島県タクシー協会
- 28 広島県個人タクシー協会
- 29 公益社団法人 広島県トラック協会
- 30 公益財団法人 広島県老人クラブ連合会
- 31 自動車安全運転センター広島県事務所

交通安全運動協賛・後援団体

(順序不同)

協 賛 団 体

陸上貨物運送事業 労働災害防止協会広島県支部	建設業労働災害防止協会 広島県支部	広島県経営者協会
広島県観光連盟	広島県労働基準協会	広島県商工会連合会
広島県PTA連合会	日本損害保険協会 中国支部	広島県商店街振興組合連合会
中国地方鉄道協会	広島県公民館連合会	広島弁護士会
広島地方通運業連盟	広島県地域女性団体 連絡協議会	日弁連交通事故相談センター 広島県支部
広島駐車協会	海上保安協会広島地方本部	日本郵便株式会社 中国支社
広島県レンタカー協会	中国旅客船協会連合会	広島県生活衛生 同業組合連合会
軽自動車検査協会 広島主管事務所	中国地方海運組合連合会	広島県石油商業組合
広島県生命保険協会	広島県ろうあ連盟	自動車事故対策機構 広島主管支所
日本道路交通情報センター 広島センター	広島県肢体障害者連合会	広島県飲食業 生活衛生同業組合
広島県自転車協同組合	広島県私立中学高等学校協会	広島県視覚障害者団体連合会
損害保険料率算出機構 広島自賠責損害調査事務所	広島県保育連盟連合会	広島県高速道路 交通安全協議会
広島県社会福祉協議会	広島県私立幼稚園連盟	ひろしま子ども夢財団
広島県身体障害者団体連合会	広島県自動車販売・整備団体 交通安全対策推進協議会	全標協広島県協会
広島県リハビリテーション協会	広島県消防協会	広島市地域女性団体 連絡協議会
広島県医師会	広島県青年連合会	広島市交通安全母の会
広島県歯科医師会	広島青年会議所	日本二輪車普及安全協会 広島支所
日本建設業連合会 中国支部	青少年育成広島県民会議	広島県小売酒販組合連合会
広島県公立高等学校長協会	広島県少年団体協議会	広島県商工会議所連合会
広島県高等学校PTA連合会	青少年赤十字 広島県指導者協議会	広島県人権擁護委員連合会
広島県農業協同組合中央会	広島県自動車教習所協会	広島県連合小学校長会
日本道路建設業協会 中国支部	全国共済農業協同組合連合会 広島県本部	マツダグループ交通安全 普及協会連合会
広島県建設工業協会	広島県公立中学校長会	日本スポーツ振興 センター広島支所
広島県土木協会	広島県中小企業団体中央会	広島県広島市道路利用者会議
広島県建設業協会連合会	広島県二輪自動車協同組合	広島県行政書士会

(75団体)

後 援 団 体

中国新聞社	山陽新聞社広島支社	広島テレビ放送
朝日新聞社広島総局	日刊工業新聞社広島総局	広島ホームテレビ
毎日新聞広島支局	共同通信社広島支局	テレビ新広島
読売新聞社広島総局	時事通信社広島支社	デイリースポーツ広島支社
産業経済新聞社広島総局	NHK広島放送局	広島エフエム放送
日本経済新聞社広島支局	中国放送	

(17団体)

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って
交通事故を
ゼロにしよう



1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における見守り活動や家庭での交通安全に関する話し合いを活発にして、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
- 生活道路では、時速30キロ規制やスムーズ横断歩道*などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。

*スムーズ横断歩道とは…速度抑制効果の高い路面を盛り上げた「ハンプ」を組み合わせた横断歩道



歩行者も交通ルールを守ろう

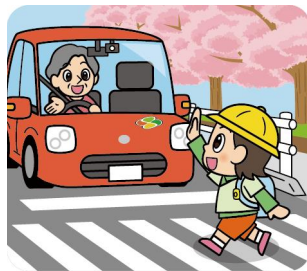
- 横断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を横断するときには、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。



2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

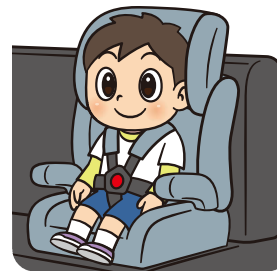
- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
- 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長*などの体格に合わせましょう。
- ベルトは首や腹部に掛からないようにし、腰をしっかり固定させましょう。

*日本自動車工業会や日本自動車連盟においては、身長150cm未満を目安として推奨



3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年11月1日には、自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年4月6日(日)~4月15日(火)